

# 【利用者登録について】

## 1. 城陽市への利用者登録

- ① 利用者登録を行うには、京都府電子入札システムの「調達機関：工事・業務」画面（受注者用）において、調達機関の中から「城陽市」を選択してください。
- ② 既に京都府電子入札システムをご利用されている方も、システム上で「城陽市」への利用者登録が必要です。
- ③ 登録作業は平日9時00分から18時00分までの間で行ってください。

## 2. 利用者登録時の留意事項

利用者登録時には、「許可番号（業者番号）」と「商号又は名称」の入力が必要です。それぞれ以下の点に留意し、登録作業を行ってください。

※ それぞれ京都府とは入力方法が異なりますので、ご注意ください。

### ① 許可番号（業者番号） [半角数字]

8桁の数字

0（4桁）＋本市登録番号（4桁）

例）本市登録番号が150の場合

→ 00000150

本市登録番号が1234の場合

→ 00001234

### ② 商号又は名称 [全角入力]

- (1) 全ての文字を全角で、スペースを空けず入力してください。
- (2) 株式会社、有限会社については、(株)、(有)と省略せず入力してください。
- (3) 委任先がある場合でも、支店名等の入力はありません。

## 3. その他

- ① 上記の確認を行っても登録画面に進めない、登録番号が分からない場合は城陽市管財契約課契約検査係までお問合せください。
- ② システムの操作やご利用方法について不明な点は、京都府電子入札ヘルプデスクへお問合せください。

京都府電子入札ヘルプデスク

電話番号：075-351-0001

（平日9時00分から18時00分まで。ただし12月29日～1月3日は休み）

E-mail: [ebidhelp@ebid.pref.kyoto.jp](mailto:ebidhelp@ebid.pref.kyoto.jp)